

権を著しく侵害し、被害者に多大な苦痛と苦難を与えた」と反省し謝罪

聴覚障害の女性に薬剤師免許



聴覚障害を理由に薬剤

師免許を取ることができなかつた早瀬久美さん（三十六歳、東京都在住）が十七日、坂口力厚生労働相から免許の交付を受けた。「耳が聞こえない者には免許を与えない」と

「欠格条項」の

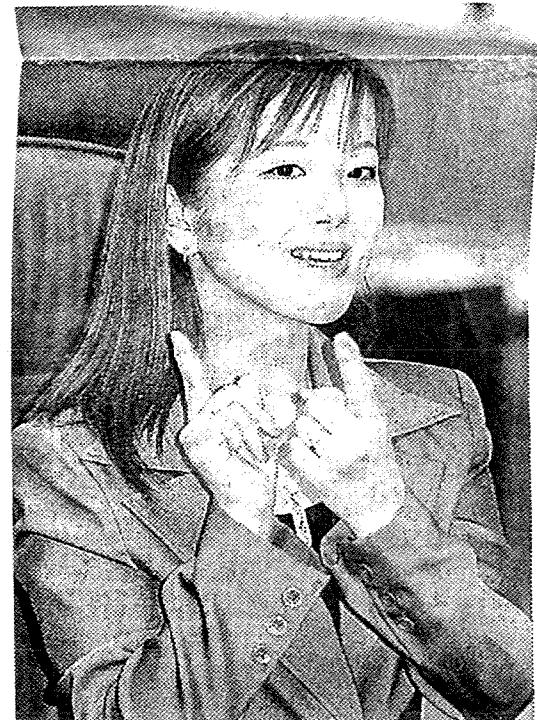
廃止で第1号

していた条項が薬剤師法の改正で廃止された後、免許取得の第一号。

早瀬さんは「『聞こえない薬剤師』ではなく、一人の人間として、聞こえないことを個性としていろいろなことに挑戦していきたい」と話していた。

坂口厚労相（右）から薬剤師免許を交付
早瀬久美さん（左） 17日午前、厚労省

（舊刊）この規定がある関係法改正の大いな流れをつくった。



この人

「長い三年間だった。でも障害のある子どもたちの将来の道を広げる」とがき、無駄ではなかつた

■ ■
聴覚障害者として初めて薬剤師免許を取つた

早瀬久美さん

る。

者として初めて薬剤師免許を得た。坂口力厚生労働相から直接免許証を手渡された時「どんなことでもあきらめず挑戦していけば必ず実現する」との実感がわいてきた。

東京都内の薬科大を卒業した一九九八年春、薬剤師の国家試験に合格した。しかし「耳が聞こえない者には免許を与えない」という欠格条項に阻まれ、免許申請は厚生省に却下された。

以来「何十年も前にできた法律が今も生き続けているのはおかしい」と訴え続け、障害のある人に免許や

どを対象に、電子メールで薬に関する相談に乗る。将来は病院で薬剤師と患者の橋渡しをしたいと思ってい

耳の不自由な人々を対象に、電子メールで薬に関する相談に乗る。将来は病院で薬剤師と患者の橋渡しをしたいと思っていた。

製薬会社に就職

し、今は日本薬剤師会中央薬事情報センターに出向。

■ ■
あきらめずに挑戦すれば夢は必ず実現すると実感

耳の聞こえない人向けの服薬指導のテキストづくりや、大学で障害者がきちんと授業を受けられるよう、手話通訳の整備。後に続く人たちのため、やらなければならないことは多い。

「いつまでも『障害者のにすい』と言われるのではなく、障害があつても当たり前に自分の夢を実現できるような世の中になつてほしい」

旧姓後藤。今春、大学時代に障害者団体の活動で知り合った聴覚障害の男性と結婚した。大分県出身、二十六歳。